

## 農業災害復興支援金とは

〈桐原議員〉

4000万円について内容、使途など詳細に説明を。

〈農政課長〉

地震で被災し、各補助事業に該当しないところへの補助を行う目的。山林の修復やボーリングの改修・修繕等をこの事業で対応。

〈桐原議員〉

昨日の経済建設常任委員会では、長野地区より機械代1200万円全額補助の要望書が提出されており、それを農業災害復興支援金で補助するという話があったが。

〈村長〉

農政課長の答弁と若干相違があるので説明する。

農業災害復興支援金は、すべての農業被害に対応する大枠の予算。

長野集落の事も含め考えるが、機械代の補助については要望書の採決もされていないので、今回の予算措置には該当しない。

長野集落に限らず、多くの地区で甚大な農業被害が出ている。それを支援するための予算だ。

〈桐原議員〉

被災していれば90%の補助対象となるが、長野集落の機械は被災していない。100%の補助は前例のない事ではないか。

村への中山間地協定違反返還金を免除する事が一番早いのではないか。

〈太田議員〉

村長の答弁では、農業災害復興支援金に、長野集落への機械代補助は含まないという話だった。昨日の経済建設常任委員会では、農政課長より4000万円の中から補助するという答弁だったが。

〈村長〉

私の考えでは、今回の予算には含まれない。

今後きちんと基準を設け執行していく。

〈太田議員〉

議会としても、長野集落の力にならないかという事で、震災前に分割の要望書を国や県に提出した。そして震災後の甚大な被害を鑑み、免除をお願いする要望書も提出した。

災害に関連して基準なく予算措置

されてはならない。基準を明確にし、公募等を行って公明正大な予算執行をお願いする。

〈農政課長〉

昨日の発言については、私の認識不足だった。

農業災害復興支援金についてはきちんと要項を定め運営する。

長野集落の要望書については、議会の結果を受け対応する。

## 災害関係補助金、村負担分の説明を

〈山室議員〉

村が負担する分は2・5%と認識

していたが、2・2%の補助が決定したとの報道があった。説明を。

〈総務課審議員〉

震災ガレキ処理に関するものについて、別枠で2・2%の補助が決定した。よって震災ガレキ処理のみ村負担は0・3%となる。

## 公関連施設災害復旧費の内容は

〈丸野議員〉

3800万円について説明を。

〈企画観光課長〉

前回、施設の調査設計を行った。それに伴い今回瑠璃温泉3000万円、四季の森とあか牛の館の改修で800万円の工事費を計上した。他の施設についても相当傷んでいるので、今後提案等していきたい。

## 木の香湯温泉の再建は

〈今村議員〉

木の香湯温泉の再開を求める住民の声もあがっているが、今後村としてはどう考えているか。再開をお願いしたい。

〈企画観光課長〉

議会からの提案もいただきながら、今後検討していきたい。

## その他の質問

〈太田議員〉

・郵便局での戸籍事務の取り扱い  
・震災後の空き施設の活用計画は

〈桐原議員〉

・熊本市の図書室利用について

〈山室議員〉

・一時借入金増額の理由は

〈丸野議員〉

・災害記録誌は全戸配布しては

〈今村議員〉

・水道一元化計画はどうなったか

〈笠野議員〉

・アソシエートの今後は

〈橋本議員〉

・東海大学の存続へより一層尽力を  
・山林の修復は

## 8/8 第2回臨時会開催

8月8日、第2回臨時会が招集された。主な内容は、一般会計補正予算の議決と、簡易水道特別会計補正予算の議決。

一般会計補正予算では、9億5371万1千円が追加された。内訳は避難所運営費3億387万5千円、自費解体費用補助金1億5920万円等。

簡易水道特別会計補正予算では、3175万1千円を追加。村内全域の一日も早い水道の復旧を強く望む。